

「浜岡原子力発電所・ご意見を聴く会」委員からの ご意見等の取りまとめ結果について

2011年9月22日

当社は、発電所の運営に資するご意見・ご提言をいただくことを主たる目的に、「ご意見を聴く会」^{※1}を設置しており、2011年7月から8月に、定期的な活動状況の報告として各委員へ個別に訪問して、ご意見等をいただきました。

このたび、その結果を取りまとめましたのでお知らせします。

今回いただきましたご意見につきましては、今後の発電所の運営に、適切に反映してまいります。

なお、「ご意見を聴く会」は、2011年6月30日までの期間で実施する予定でしたが、引き続き発電所の運営に資するご意見・ご提言をいただくため、委員全員と改めて委嘱契約を締結しております。

＜実施結果＞^{※2}

【個別訪問でいただいたご意見等】

①浜岡原子力発電所における津波対策について

- 福島第一原子力発電所の事故では、「止める・冷やす・閉じ込める」の内、「冷やす・閉じ込める」の機能が津波により喪失した。「冷やす・閉じ込める」機能の対策を含めた津波対策の工事（ハード面）に取り組んでいくのは当然のことであるが、一般の方に安心という気持ちを持ってもらうための対策（ソフト面）に取り組んでいただきたい。
- 大変な工事費用や労力を費やし、津波対策工事を実施することになるが、津波対策が完成した際に一般の方へ安心という気持ちを持たせていただきたい。

②5号機主復水器細管損傷事象に係る原因と対策について

- 5号機に海水が流入したことによる今後の機器への影響が心配である。しっかりと塩分除去作業を進めていただきたい。

③国主催のシンポジウムにおける特定の意見表明要請の有無に関する調査結果について

- シンポジウムには、原子力に携わる社員や関係者が自主的に参加し、地域社会の原子力に対する生の意見・考え方等を聞いて参考にすることは大切なことであると認識している。
- 今後とも主催者側より参加者に対し、特定の意見表明を誘導することがないように配慮していただきたい。

④5号機原子炉建屋における脱塩水の漏えいについて

- 5号機原子炉建屋における脱塩水の漏えいのような事象は、ルールを確実に遵守していれば防げるものである。ルールをひとつひとつしっかりと確認してから作業を実施していただきたい。

【ご意見等に対する対応】

- ① 津波対策工事により安全性を一層向上させるとともに、丁寧にご説明することで、地元をはじめ社会の皆さまの安心につながるよう、全力で取り組んでまいります。
- ② 再発防止対策を確実に実施するとともに、塩分除去作業および設備の点検、健全性評価を引き続き進めてまいります。
- ③ 社員や関連企業等への呼びかけが、議論を誘導する意思があったとの誤解を招く恐れがあったことなどを深く反省しております。今後、公正さに疑いを持たれることがないように進めてまいります。
- ④ 今後、接続ホースを使用する際には、使用条件が満足していることを確認します。
さらに、一時的に使用する仮設備全般について、使用条件が満足していることの確認を徹底するため、社内文書に反映します。

※1 「ご意見を聴く会」は、当社の原子力発電設備、火力発電設備および水力発電設備の点検の結果、抽出された不適切な事象に対する再発防止対策の一環として、浜岡原子力発電所の運営に関する「第三者目線の導入」を目的に2007年6月に設置した委員会です。

（不適切な事象に対する再発防止対策の具体的な行動計画は、[こちら](#)）

2009年7月からは、発電所の運営に資するご意見・ご提言をいただくことを主たる目的として、個別にご意見・ご提言をいただくこととし、委員会は必要に応じて開催するよう運用を変更しています。公表内容は、[こちら](#)をご参照ください。

※2 実施結果の詳細な内容は別紙のとおりです。

以上

「浜岡原子力発電所・ご意見を聴く会」委員からの ご意見等の取りまとめ結果について

1. 訪問期間

2011年7月26日（火） ～ 8月10日（水）

2. 委員および当社訪問者

○ご意見を聴く会委員（50音順、敬称略）

天岸 祥光 静岡大学名誉教授

石井 水穂 （元）静岡県労働者福祉協議会 会長

大塚 博巳 （元）志太経済懇話会 会長

鴨川 義郎 （元）浜岡町長

夏目 智子 NPO 法人ふぁみりあネット理事長

水谷 洋一 静岡県地球温暖化防止活動推進センターアドバイザー

○当社

小川 覚 浜岡原子力発電所 品質保証・検査部長

羽津本 好弘 浜岡原子力発電所 専門部長

3. 説明内容

- (1) 浜岡原子力発電所における津波対策について
- (2) 5号機主復水器細管損傷事象に係る原因と対策について
- (3) 国主催のシンポジウムにおける特定の意見表明要請の有無に関する調査結果について
- (4) その他

4. 説明資料

- (1) 浜岡原子力発電所における津波対策について
 - [浜岡原子力発電所における津波対策について\[2011.7.22公表\]](#)
- (2) 5号機主復水器細管損傷事象に係る原因と対策について
 - [浜岡原子力発電所5号機主復水器細管損傷事象に係る原因と対策について（原子炉停止後の主復水器の導電率の上昇事象の続報）\[2011.7.15公表\]](#)
- (3) 国主催のシンポジウムにおける特定の意見表明要請の有無に関する調査結果について
 - [国主催のシンポジウムにおける特定の意見表明要請の有無に関する調査結果について（経済産業省資源エネルギー庁からの指示に対する報告）\[2011.7.29公表\]](#)
- (4) その他
 - [浜岡原子力発電所5号機原子炉建屋における脱塩水の漏えいについて（続報）\[2011.7.20公表\]](#)

5. 議 事

主な発電所の状況について各委員に個別に訪問し、ご意見・ご提言をいただいた。

(1) 浜岡原子力発電所における津波対策について

当社より、東北地方太平洋沖地震による東京電力福島第一原子力発電所の事故等を踏まえた浜岡原子力発電所における津波対策について、資料により対策の内容と今後の取り組みを説明した。

(2) 5号機主復水器細管損傷事象に係る原因と対策について

当社より、5号機の主復水器細管損傷事象について、資料により原因と対策を説明した。

(3) 国主催のシンポジウムにおける特定の意見表明要請の有無に関する調査結果について

当社より、国が主催したシンポジウムでの特定の意見表明を要請した事実の有無に関する調査について、資料により調査結果を説明した。

(4) その他

当社より、5号機の原子炉建屋における脱塩水の漏えい事象について、事象の概要および原因と対策を説明した。

(5) いただいたご意見

各委員との質疑応答を行い、以下のご意見をいただいた。

[浜岡原子力発電所における津波対策について]

- 福島第一原子力発電所の事故では、「止める・冷やす・閉じ込める」の内、「冷やす・閉じ込める」の機能が津波により喪失した。「冷やす・閉じ込める」機能の対策を含めた津波対策の工事（ハード面）に取り組んでいくのは当然のことであるが、一般の方に安心という気持ちを持ってもらうための対策（ソフト面）に取り組んでいただきたい。
- 大変な工事費用や労力を費やし、津波対策工事を実施することになるが、津波対策が完成した際に一般の方へ安心という気持ちを持たせていただきたい。

[5号機主復水器細管損傷事象に係る原因と対策について]

- 5号機に海水が流入したことによる今後の機器への影響が心配である。しっかりと塩分除去作業を進めていただきたい。

[国主催のシンポジウムにおける特定の意見表明要請の有無に関する調査結果について]

- シンポジウムには、原子力に携わる社員や関係者が自主的に参加し、地域社会の原子力に対する生の意見・考え方等を聞いて参考にすることは大切なことであると認識している。
- 今後とも主催者側より参加者に対し、特定の意見表明を誘導することがないように配慮していただきたい。

[5号機原子炉建屋における脱塩水の漏えいについて]

- 5号機原子炉建屋における脱塩水の漏えいのような事象は、ルールを確実に遵守していれば防げるものである。ルールをひとつひとつしっかりと確認してから作業を実施していただきたい。

以 上